

空知教育センター組合議会規則第 1 号

空知教育センター組合議会の所管に係る情報公開に関する 規則

滝川市情報公開条例（平成 9 年滝川市条例第 6 号）が適用される空知教育センター組合議会が管理する公文書に係る同条例の施行については、滝川市情報公開条例施行規則（平成 9 年滝川市規則第 51 号）の例による。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。